

## もったいないアクショングランプリ 2026 募集要領

掛川市議会発議により、令和6年4月から『もったいないを合言葉にカーボンニュートラルを推進する条例』が施行されました。この条例では、資源を無駄にすることのほか、その現状を知らないことや情報を伝えないことも「もったいない」としています。自分にとっては当たり前のエコな行動も、他の人は知らないかもしれません。一人の行動では変わらないことも、大勢で取り組めば大きな効果があります。この機会に、自分の考える『もったいないアクション』を広めてみませんか？

### 1 目的

省エネ、節電、節水、ごみ減量、食品ロスの削減、リサイクルの推進など、資源と経済の持続可能な循環型社会の実現を図るため、家庭や事業所などで行っている、または行う予定である『もったいないアクション』を募集し、広く市民へ周知を図ります。

### 2 応募資格

- ・掛川市に住所を有する方
- ・掛川市に通勤または通学する方
- ・掛川市で事業を営む法人または団体

### 3 応募方法等

(1) 応募申請書に必要事項を記入して、下記送付先へ送付してください。

送付先 〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市役所 環境政策課 環境政策係 宛てに郵送または持参

メール [kankyo@city.kakegawa.shizuoka.jp](mailto:kankyo@city.kakegawa.shizuoka.jp) 宛てに送付

(2) ログフォームにて応募

<https://logoform.jp/form/r3tv/1576768>



- ・実践中の取り組みだけでなく、アイデアも『もったいないアクション』とします。

### 4 募集期間

令和8年7月1日（水）から令和8年10月30日（金）まで

### 5 審査基準

誰でもできるアクション、または斬新なアイデアや独自性があるアクション

### 6 発表

受賞者には12月頃事務局から通知します。また、同時期に掛川市ホームページにおいて公表する予定です。

### 7 表彰等

- ・市民：賞状及び副賞を贈呈します。事業者等：賞状を贈呈します。
- ・もったいない宣言やアクションを受賞作品の中から選考し、掛川市指定ごみ袋に掲載します。
- ・表彰式については、受賞通知送付時にお知らせする予定です。

### 8 作品の紹介

応募いただいた内容は掛川市ホームページやSNS、広報紙に掲載するなど広く周知します。使用、掲載時には、応募者の氏名、児童生徒の場合はあわせて学校名を掲載します。

### 9 その他

本事業は掛川市エコ・ネットワーキングとの共催事業となります。